



本のイベントに多くの来場者

第26回図書まつり

12月4日、第26回図書まつりが中央公民館で開催され、本に関するさまざまなイベントが行われました。ロビーでは、読書チャレンジの表彰式があり、読書感想文、感想画、ポップの3部門でそれぞれ入賞した小・中学生に、近野教育長から賞状が贈られました。



佐藤町長が無投票で再選

津別町長選挙

任期満了に伴う津別町長選挙は11月22日に告示され、現職の佐藤多一町長が無投票で5選を果たしました。11月28日には、役場庁舎において当選証書付与式が行われ、選挙管理委員会の野宮委員長から佐藤町長に当選証書が手渡されました。



（左から）佐藤町長、宮永経営管理部長

企業版ふるさと納税で社会貢献

ほくでんエコエナジー(株)が町に100万円を寄附

ほくでんエコエナジー株式会社から町へ企業版ふるさと納税100万円が寄附され、12月14日に役場庁舎において感謝状贈呈式が行われました。同社が保有する津別の水力発電所が令和5年2月に100周年を迎えるのを記念し、町への感謝と貢献を込めて寄附されました。



社会福祉の増進に努める

津別町民生委員・児童委員感謝状等贈呈式

12月8日、民生委員・児童委員の任期満了に伴う改選により、再任16名、新任8名の計24名に、委嘱状が伝達されました。任期は令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間です。また、退任された8名の方へ佐藤町長から感謝状が贈られました。

介護保険の認定者も障がい者控除を受けられます

障がい者控除とは

本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、確定申告などにより障がい者控除として所得税や住民税の所得控除を受けることができます。

障がい者控除対象者認定書について

障がい者控除の対象となる方は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方ですが、手帳の交付を受けられない方でも、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で「**身体の障がいまたは認知症の状態が障がい者に準ずると町長が認定した方**」には、申告をすることで障がい者控除を受けることができる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

この障がい者控除の適用を受けようとする場合には、介護保険の主治医意見書などの要介護認定資料の記載内容を確認しますので、保健福祉課介護保険係へ申請してください。

※要介護認定を受けている方でも障がい者控除の対象にならない場合があります。また、本人および扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合は、該当なりません。

※介護認定の判定区分に変更が生じた場合には、再度申請が必要となります。

認定内容		認定基準
障がい者控除対象者	知的障がい者(軽度・中度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」に該当
	身体障がい者(3級～6級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「A」に該当する
特別障がい者控除対象者	知的障がい者(重度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅲ」から「M」に該当
	身体障がい者(1級・2級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「B」および「C」に該当する

問い合わせ先 保健福祉課介護保険係 5番窓口 ☎ 77-8382

佐藤多一町長

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください



津別町で5期目を迎えた佐藤多一町長。16年以上の長きにわたり町政を担ってきた津別町生まれ津別町育ちの町長。昨年11月に行われた町長選挙を経て、5選を果たした佐藤町長の思いとは？

さらに、まちなか再生事業の整備が進む中で、大通地区コミュニティ施設（図書館・交通拠点・スーパーマーケットなどの複合施設）の現場視察にも同行しました。

激動の時代の中、町の舵を握る町長が思う未来の津別とは？ ぜひご覧ください。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日
ごろ更新

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎ 77-8374